

登録番号
熊労第18号-1

熊本労働局
登録教習機関

NPO法人熊本県建設技能教習センター主催

足場の組立て等作業主任技能講習会のお知らせ

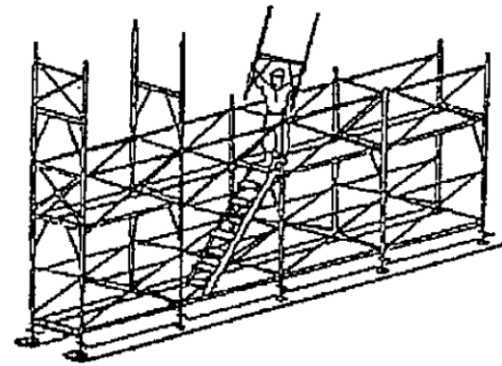
日程 2019年11月16日(土)・17日(日)

時間 午前9時～午後5時(2日間とも)

※受付 午前8時30分～時間厳守

会場 熊本県建築労働組合 会議室 ◎定員40名
熊本市南区平田2丁目23番1号

申し込みめきり 11月6日まで(定員になり次第終了)



講習会費 7500円(テキスト代含む)

写真2枚(縦3cm・横2.5cm)

定員になり次第受付を締め切ります。早めにお申し込み下さい。

**お申し込みは
熊建労本部及び各支部へ**



熊建労で資格取得もかんたん!!

○労働安全衛生法

足場の組立等の作業を行う場合は、労働安全衛生法に定めるところにより、足場の組立等作業主任者技能講習を修了した作業主任者を選任しなければならないこととなっています。この作業主任者の資格を取得するためには、足場の作業主任者技能講習を修了する必要があります。

○受講資格

- 1) 足場の組立、解体または変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者。
- 2) 学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者。

○提出書類と準備

- 1) 所定の申込書にて事前に申し込んで下さい。
- 2) 時間厳守・筆記具・昼食は準備して下さい。